

## 第4回全国消防広報コンクールの結果

総務課

全国消防広報コンクールは、全国の消防本部及び消防団の広報紙、広報写真、広報ポスター、広報カレンダーなどの各種広報媒体から広報技術が全国的に見て優秀なものを選定し広く紹介することにより、消防防災行政の推進に寄与することを目的として、平成10年度から実施しています。

今回の応募点数は、総数152点、「広報紙部門」61点、「広報写真部門」42点、「広報ポスター・カレンダー部門」49点で、10月24日（水）の審査会において、次のとおり受賞作品が選定されました。

今月号では、応募作品の総

評と受賞作品を紹介します。なお、受賞作品、各部門毎の講評及び各受賞作品の講評は次号で紹介いたします。

### 応募作品の総評

深刻な自然災害や火災が相次いで発生している中で、住民に発信する広報の役割が重要となってきました。その見地から応募作品を審査する場合、住民の立場に

たった分かりやすい表現が求められます。その点で、今回の応募作品は、分かりやすく視覚的に優れた、好感の持てる作品が多くありました。各部門の作品のクオリティも年々向上しており、受賞作品の絞込みに苦慮しました。



## 受賞作品

### 1 広報紙部門

最優秀賞	熊本県	菊池消防組合消防本部	広報紙「まとい」
優秀賞	埼玉県	杉戸町消防本部	すぎと消防
優秀賞	熊本県	山鹿鹿本広域行政事務組合消防本部	しょうぼう山鹿鹿本 F119
入選	大阪府	堺市高石市消防組合消防本部	消防のしごと
入選	兵庫県	あさご消防本部	あさご119だより
入選	鳥取県	鳥取県東部広域行政管理組合消防局	みんなの消防
入選	愛媛県	上浮穴郡生活環境事務組合消防本部	広報「かみしょう」

### 2 広報写真部門

最優秀賞	東京都	東京消防庁	「呼吸できた?」「できたよ!」
優秀賞	愛知県	尾三消防本部	まなざし
優秀賞	京都府	京都市消防局	あの日から1年・寂光院消防訓練
入選	千葉県	千葉市消防局	「災害に立ち向う」
入選	新潟県	十日町地域消防本部	十日町大火100周年・防災訓練
入選	兵庫県	神戸市消防局	「ヘリコプター 人も字になる 秋の空」
特別賞	東京都	東京消防庁	車両炎上・一挙鎮圧

### 3 広報ポスター・広報カレンダー部門

最優秀賞	神奈川県	箱根町消防本部	広報ポスター
優秀賞	三重県	四日市市消防本部	広報ポスター
優秀賞	大阪府	守口市門真市消防組合消防本部	広報ポスター
入選	三重県	桑名市消防本部	広報カレンダー
入選	大阪府	堺市高石市消防組合消防本部	広報ポスター
入選	福岡県	北九州市消防局	建築現場の壁を利用した広報

なお、表彰式は、各部門の「最優秀賞」の受賞団体に対して、11月9日(金)に消防審議会室で行いました。

今回受賞した作品は、消防庁ホームページ(<http://www.fdma.go.jp>)、平成13年版消防白書などに掲載されます。また受賞作品を中央合同庁舎2号館1階で11月末まで展示し、多数の方にご覧いただきました。

左：広報紙「まとい」 菊池消防組合消防本部(熊本県)

右：広報ポスター 箱根町消防本部(神奈川県)

#### 最優秀受賞作品



展示風景



「呼吸できた?」できたよ!」 東京消防庁(東京都)

## 第15回全国女性消防操法大会

総務課



会場入りする高田恒消防庁次長

第15回全国女性消防操法大会が、去る10月18日（木）神奈川県横浜市の日本消防協会中央消防訓練場（横浜市消防センター）で行われました。

本大会は、地域の防火リーダーたる女性消防隊の消防技術の向上と士気の高揚を図り、地域活動の充実に寄与することを目的として、昭和60年より開催されています。

当日は、あいにくの雨となりましたが、午前9時、各都道府県を代表する選手団が入場し、上原康子大会運営委員より第15回全国女性消防操法大会の開会が宣言されました。国旗掲揚の後、前回の優勝チームである大阪府羽曳野市婦人消防隊から優勝旗が返還されました。

続いて、徳田正明日本消防協会会長の挨拶があり、その後小泉純一郎内閣総理大臣（代読 山名靖英総務大臣政務官）、中川浩明消防庁長官（代読 高田恒消防庁次長）、杉村哲也全国消防長会会長（代読 河内輝雄横浜市消防

局長）の来賓祝辞に続き、高秀秀信横浜市長（代読 藤井紀代子横浜市助役）の歓迎のご挨拶の後、特別来賓の紹介が行われました。

本大会の審査長である内貴滋消防大学校長（代理 務基俊介消防庁防災課長）から競技上の注意等の説明が行われた後、各隊の代表が隊形を整え、大阪府摂津市婦人消防隊田賀弥生隊長が出場隊を代表して力強く宣誓しました。

出場隊は、各都道府県を代表するだけあって規律正しく、安全確実な連携動作は、いずれ劣らぬ素晴らしい操法で会場から惜しめない拍手が送られました。

繰り広げられた熱戦も終了し、審査結果を待つ間、横浜市消防音楽隊による演奏が行われ、大会に花を添えました。

続いて表彰に映り、和らいだ雰囲気再び緊張感に包まれ期待の渦巻く中、内貴大会審査長から審査結果が発表されました。

日本一の栄冠は、福岡県甘木市三奈木婦人消防隊に輝き、内閣総理大臣から賞状と優勝旗が、次に日本消防協会会長から賞状と優勝旗、金メダルが授与されました。準優勝の二隊には消防庁長官から賞状と楯が、また、日本消防協会から賞状、楯、銀メダルが授与されました。また、優秀賞の三隊には、日本消防協会から賞状、楯、銅メダルが、優良賞の六隊には賞状、楯が授与されました。最後に、嶋村尚美神奈川県消防協会会長による万歳三唱の後、村崎弘子大会運営委員により閉会が宣言され、大会は終了しました。



女性操法競技風景



内閣総理大臣祝辞を代読する山名靖英総務大臣政務官

# 「東南海・南海地震に関する府県連絡会」の設立

## ～東南海・南海地震に対する府県の連携強化～

震災対策室

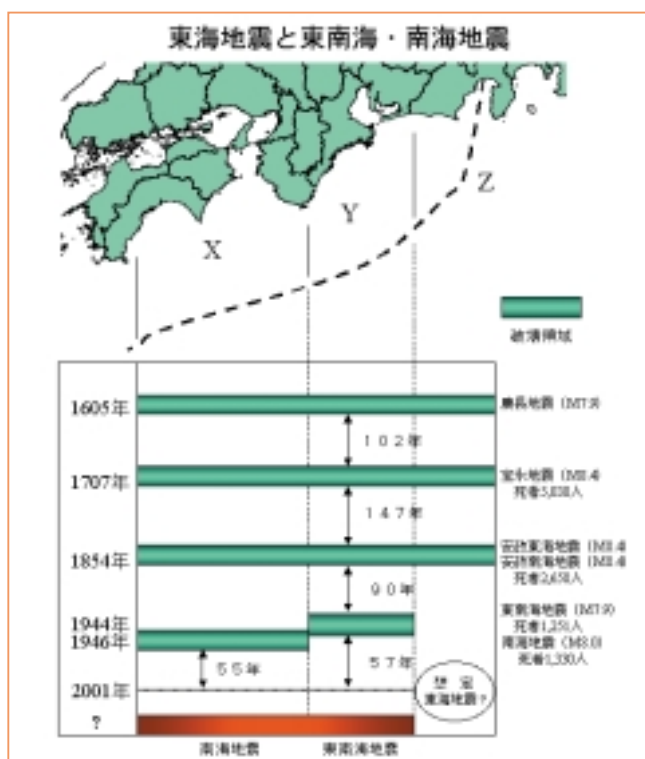
南海トラフに発生する地震（東南海・南海地震）は、歴史的に見て100年から150年の間隔で発生し、その規模はマグニチュード8程度と極めて大きなものです。

最近では、1944年（東南海地震）・1946年（南海地震）に発生しており、既に50年以上が経過していることから、今世紀前半での発生が懸念されています。

国においては、平成13年9月27日に、地震調査研究推進本部の地震調査委員会が、この地震の発生可能性の長期的な確率評価等を公表しました。

また、中央防災会議においても、「東南海・南海地震等に関する専門調査会」を設置し、地震動や津波等による被害の想定及び地震防災対策の基本的なあり方について検討を行っています。

こうした動きを受け、関係府県は、消防庁の呼びかけにより、「東南海・南海地震に関する府県連絡会」を設立しました。



### 「東南海・南海地震に関する府県連絡会」の概要

1. 設立年月日 平成13年11月15日
2. 設立の目的  
東南海・南海地震の発生の可能性が高まる中で、この地震により被害を受けることが予想される府県が情報収集、情報交換等を行い、相互に連携を保ちつつ地震対策の円滑な推進を図る。
3. 構成府県（30府県）  
千葉県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県
4. 役員
  - (1) 会長 高知県消防防災課長
  - (2) 副会長 和歌山県防災監、大分県消防防災課長
  - (3) 監事 愛知県消防防災課長
5. 事業内容
  - ア 国における地震対策の情報収集、情報交換に関すること
  - イ 関係府県の地震対策の現状や課題（主に広域的な連携の強化）に関すること
  - ウ その他連絡会が必要と認める事項

## 平成13年消防関係者秋の叙勲伝達式

総務課

平成13年秋の叙勲伝達式が去る11月9日（金）10時20分からニッショーホール（港区虎ノ門）において、徳田正明日本消防協会会長・日本防火協会会長、杉村哲也全国消防長会会長、畑山紀郎都道府県消防主管課長会会長、山越芳男日本消防設備安全センター理事長を来賓に迎え、約850名が出席し盛大に挙行されました。

受章された方々は、永年にわたり国民の生命、身体及び財産を火災等の災害から保護するとともに消防力の充実強化に尽力し、社会公共の福祉の増進に寄与された消防関係者であり、その受章者数は過去最多の508名です。

今回の、勲等別受章者数は次のとおりです。

勲四等 瑞宝章	9名
勲五等 雙光旭日章	33名
勲五等 瑞宝章	99名
勲六等 單光旭日章	165名
勲六等 瑞宝章	202名

伝達式では、中川浩明消防庁長官の式辞の後、長官から勲記及び勲章が勲等別にそれぞれの代表者に伝達され、最後に受章者を代表して長崎県の吉原源次氏が謝辞を述べて終了しました。



受章者代表謝辞を述べる吉原源次氏



式辞を述べる中川浩明消防庁長官

伝達式終了後、受章者及び配偶者約650名は皇居に参内し、豊明殿において天皇陛下に拝謁し、群馬県の萩原昭朗氏が拝謁者を代表してお礼言上を述べ、陛下よりお言葉を賜りました。その後、宮殿前にて記念撮影を行い、御下賜品を拝領して皇居を退出いたしました。

なお、拝謁におけるお礼言上者、伝達式における代表謝辞及び代表受領は次の方々です。

お礼言上者

勲四等 瑞宝章 萩原昭朗

代表謝辞者

勲四等 瑞宝章 吉原源次

代表受領者

勲四等 瑞宝章 雨宮紋一

勲五等 雙光旭日章 山田延市

勲五等 瑞宝章 廣瀬忠孝

勲六等 單光旭日章 森川勝正

勲六等 瑞宝章 西森孝四郎

## 平成13年度消防功労者総務大臣表彰式

総務課

平成13年度消防功労者総務大臣表彰式が、去る11月7日（水）14時30分から総務省講堂において、徳田正明日本消防協会会長、杉村哲也全国消防長会会長を来賓に迎え、盛大に挙行されました。

消防功労者総務大臣表彰は、昭和63年に創設され、「国民の生命、身体、財産を災害等から防護するため、郷土愛護の精神に基づき、消防活動、火災予防思想の普及等に献身的に尽力している消防団員及び消防関係者の志気高揚を図り、職務に精励する励みとする」という目的で毎年11月に実施しているものです。

受賞者は広く地域消防のリーダーとして地域社会の安全確保、防火防災思想の普及、消防施設の整備、その他の災害の防御に関する対策の実施について尽力し、その功績顕著な8名の消防団長の方々です。

表彰式では、片山虎之助総務大臣の挨拶の後、大臣から受賞者一人ひとりに表彰状が授与され、受賞者を代表して、高木繁光札幌市豊平消防団団長が謝辞を述べ、最後に大臣らと受賞者で記念撮影を行い終了いたしました。



なお、栄えある受賞者は次のとおりです。

高木 繁光	北海道札幌市豊平消防団団長
佐藤 喜一	岩手県普代村消防団団長
寺田 博壽	秋田県横手市消防団団長
西野 光治	大阪府藤井寺市消防団団長
岡田 明德	奈良県天理消防団団長
吾郷 俊夫	島根県出雲市消防団団長
河井 勉	山口県大和町消防団団長
上野 種久	福岡県赤村消防団団長



受賞者代表謝辞を述べる高木繁光札幌市豊平消防団団長



表彰状授与

## 日韓消防のパートナーシップ構築

救急救助課

来年の「日韓国民交流年」、日韓共同開催によるワールドカップサッカー大会を踏まえ、日韓消防の継続的交流の起点として、初めて「日韓消防関係者会議」を開催しました。

1 日 程：平成13年10月16日(火)～19日(金)

2 開催場所：韓国(ソウル市)

3 参加メンバー

韓国側：行政自治部消防局

申 珠暎(シン・ジュヨン) 行政自治部消防局長

玄 山圭(ヒョン・サンギョ) 行政自治部消防局消防行政課長

千 光喆(チョン・カン Chol) 行政自治部消防局防護課長

金 哲鍾(キム・チョルジョン) 行政自治部消防局予防課長

李 錫俊(イ・ユクジュン) 行政自治部救助救急課長

日本側：消防庁(下記の職員を韓国に派遣)

東尾 正 消防庁審議官

坂野 恵三 消防庁救急救助課長

和田 修 消防庁消防課課長補佐

渡辺 剛英 消防庁救急救助課国際協力専門官

4 実施概要

(1) 日韓消防交流の方向に対する討議

(2) 両国消防に関する情報交換

「両国消防の概要」「救急救命士制度」「2002年ワールドカップサッカー大会における消防・救急警戒体制」「消防におけるテロ対策」など

(3) 消防防災関係施設の視察

中央119救助隊

ソウル消防防災本部(本局、銅雀区消防署、ソウル総合防災センター)

ソウル・ワールドカップ競技場

今回の会議の中で、来年度から「日韓消防行政セミナー」を日韓両国の持ち回りにより年1回開催し、両国消防の継続的な協力・交流を図っていくことで合意が得られました。

消防庁では、これらのセミナー、会議等を契機として、21世紀における日韓消防のパートナーシップ構築を推進していくこととしています。



10月17日、行政自治部消防局会議室(前列右から2人目：申行政自治部消防局長)

## 全国消防長会の国内テロ対策に関する緊急要望

救急救助課

全国消防長会では、10月18日に開催した秋季役員会において、テロ対策に関する緊急決議がされました。

これを踏まえ、去る10月25日(木)、杉村哲也全国消防長会会長(東京消防庁消防総監)から片山虎之助総務大臣、遠藤和良総務副大臣、小坂憲次総務副大臣、中川浩明消防庁長官に対して要望が行われました。

### 国内テロ対策に関する緊急要望(抜粋)

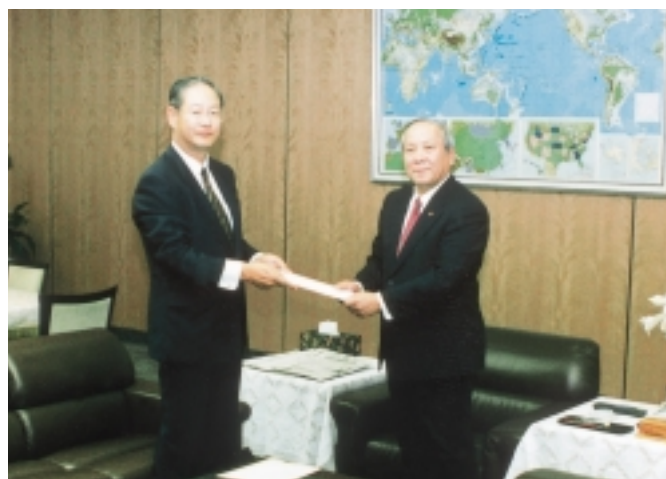
前文(略)

我々消防としては、テロ事件の被害から国民の生命、身体、財産を守るため、10月18日に高松市において開催された秋季役員会において、重要施設等における消防活動体制の強化、広報応援体制の再確認、関係機関との情報連絡・協力体制の確立、NBC災害への対応力強化、二次的災害防止対策の確立の5項目について全国消防長の総意をもって緊急決議したところであります。

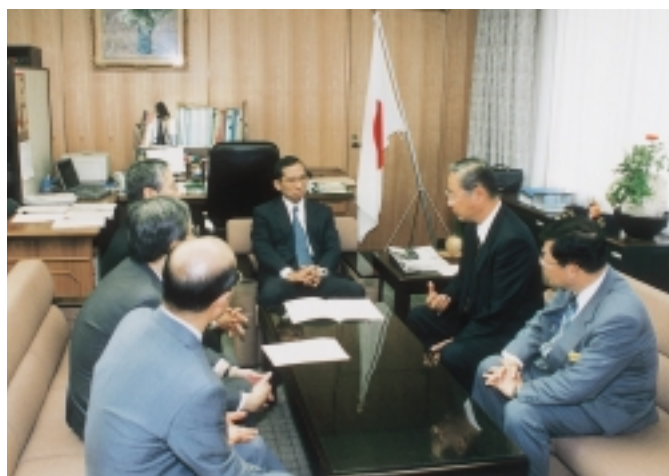
については、テロ行為に伴う災害対応は、国において責任をもって対処すべき面が非常に大きいものと考えられることから、消防機関に対する特殊な資機材の提供、NBC等テロ事件を想定した専門的な教育訓練の実施、二次的災害防止のための必要な対策、的確な情報の提供等国による適時適切な支援について、本会の緊急決議を受け、ここに要望いたします。



片山虎之助総務大臣(左) 杉村哲也全国消防長会会長(右)



遠藤和良総務副大臣(右)



中川浩明消防庁長官(中央)



小坂憲次総務副大臣(中央)



## 平成13年度原子力防災訓練

特殊災害室

平成11年9月30日、茨城県東海村ウラン加工施設において我が国では前例がないほどの臨界事故が発生しましたが、この事故を踏まえ、原子力災害対策特別措置法が制定されました。この法律では、事業者の第一義的な責任が明確にされるとともに、国が積極的に対応に当たることとしているところですが、その1つに国、地方公共団体、原子力発電事業者等が一体となって行う原子力防災訓練を国が計画を作成して実施することとされており、当該訓練が、去る10月27日(土)に行われました。この訓練は平成12年から実施され、今年度の訓練は2回目となるものですが、今回は北海道電力(株)泊発電所において原子力災害が発生したことを想定して行われました。

当日は、官邸において、小泉純一郎内閣総理大臣を本部長とし、関係閣僚を本部員とした原子力災害対策本部が、経済産業省においては、関係省庁課室長級の職員を構成員とした関係省庁事故対策連絡会議が、北海道原子力防災センター内の緊急時応急対策拠点施設

(オフサイトセンター)において、原子力災害現地合同対策協議会等が設置され、その運営訓練が行われました。

今回の訓練はオフサイトセンターが設置されてから初めての訓練であり、オフサイトセンターに課せられた、国・地方公共団体の対策本部の情報を共有化し、対応策の決定を円滑を図るという機能を確認しました。また、原子力防災に必要な情報の収集・伝達能力の向上、住民の避難、緊急時モニタリング、緊急時医療活動等、迅速かつ的確な情報提供のための広報訓練、国民への原子力防災意識の高揚等を図ることに重点を置いた訓練でもありました。

消防関係においても、消防庁からオフサイトセンターに職員5名が参加するなどこの訓練に携わりました。

また、北海道、泊村、共和町、岩内町及び神恵内村においても、災害対策本部を設置し、住民への避難の広報、避難誘導等の実践的な訓練が行われました。



# 小規模雑居ビルの一斉立入検査の結果 (中間とりまとめ)

予防課

去る9月1日に東京都新宿区歌舞伎町の雑居ビルにおいて発生した火災により多数の死者が発生したことに鑑み、消防庁においては、「小規模雑居ビル火災の再発防止について」(9月3日付 消防予第308号)を消防庁長官から各都道府県知事あてに通知し、各消防機関において小規模雑居ビルの一斉立入検査を行い、その結果、法令違反等の防火安全上の不備事項が認められた場合には所要の措置を講ずるようお願いしたところですが、別表のとおり9月末日における一斉立入検査の実施状況を中間的にとりまとめましたのでお知らせします。

## 1 中間とりまとめの対象とした消防本部

次に掲げる消防本部(計49消防本部)における立入検査の実施状況をとりまとめた。

- (1) 東京消防庁
- (2) 道府県庁所在市を所管する消防本部
- (3) 政令指定都市の消防本部

## 2 立入検査の結果

一斉立入検査を行った対象物は、4,776対象である。

立入検査の結果のうち主なものは、次のとおりである。

### (1) 防火管理関係

防火管理関係の項目については、違反が非常に多い。特に、自衛消防訓練実施については、80%を超える防

火対象物に違反がある。残りの項目(消防計画の作成、防火管理、共同防火管理協議事項届出)についても、約半数に違反がある。

### (2) 防災物品関係

防災物品の使用については、30%程度違反がある。

### (3) 消防用設備等関係

自動火災報知設備、避難器具、誘導灯・誘導標識について違反が多く、40%を超えている。

### (4) その他

ア 消防用設備等の点検・報告については、60%程度のものに違反がある。

イ 避難施設の管理については25%程度、防火戸の管理については15%程度に違反が見られる。

(注) 一斉立入検査を行った対象物のうち、消防法令等に違反がある対象物の数については、中間とりまとめにおいて報告事項としていないが、自衛消防訓練実施についての違反が80%を超えていることから、ほとんどの対象物で何らかの違反があることが推定される。

一斉立入検査の中間取りまとめ状況

項目	対象物数									合計	
	違反無し			違反有り							
防火管理	防火管理者選任届	すべての事業所が届出済み	2,402	50.3%	一部の事業所に未届け有り	921	19.3%	全ての事業所が未届け	1,453	30.4%	4,776
	消防計画の作成	すべての事業所が作成済み	2,119	44.4%	一部の事業所が未作成	841	17.6%	全ての事業所が未作成	1,816	38.0%	4,776
	共同防管協議事項届出	届出済み	2,615	54.8%	未届け	2,161	45.2%				4,776
	自衛消防訓練	年2回以上実施	894	18.7%	年1回実施	847	17.7%	未実施	3,035	63.5%	4,776
	防災物品使用	違反無し	2,910	66.5%	違反有り	1,463	33.5%				4,373
消防用設備等	消火器・簡易消火用具	違反無し	3,542	75.0%	違反有り	1,183	25.0%				4,725
	屋内消火栓設備	違反無し	1,152	93.1%	違反有り	85	6.9%				1,237
	自動火災報知設備	違反無し	2,171	59.7%	違反有り	1,468	40.3%				3,639
	非常警報器具・非常警報設備	違反無し	2,361	80.8%	違反有り	562	19.2%				2,923
	避難器具	違反無し	2,357	58.2%	違反有り	1,692	41.8%				4,049
	誘導灯・誘導標識	違反無し	2,598	56.5%	違反有り	2,003	43.5%				4,601
その他	火気使用設備・器具	違反無し	4,234	93.5%	違反有り	292	6.5%				4,526
	消防用設備等設置届	届出済み	3,140	85.4%	未届け	536	14.6%				3,676
	防火対象物使用開始届	届出済み	2,995	75.5%	未届け	974	24.5%				3,969
	消防用設備等点検報告	報告済み	1,935	40.5%	未報告	2,841	59.5%				4,776
	避難施設の管理	指摘事項無し	3,540	74.1%	指摘事項有り	1,236	25.9%				4,776
防火戸の管理	指摘事項無し	4,044	84.7%	指摘事項有り	732	15.3%				4,776	

# 新時代に即した消防団のあり方に関する 検討委員会第1次中間報告の概要

消防課

消防団は、地域防災において重要な役割を果たしていますが、団員数の減少等のさまざまな課題に直面しており、これまでも消防団の活性化といった観点からさまざまな検討が重ねられてきました。しかしながら、この背景には、大きな社会環境の変化があり、これらの環境変化を踏まえた抜本的な検討が必要であることから、本年6月、本検討委員会が設置されたところです。

検討委員会は、設置以来、消防団を取り巻く社会環境の変化、消防団の現状等について検討してきていますが、この時点で次のような中間的整理を行いました。

## 1 消防団を取り巻く環境の変化と今後のあり方に関する検討の視点

### (1) 消防団を取り巻く環境の変化

昭和23年の消防組織法制定以来、消防団は地域防災において重要な役割を果たしていますが、社会環境の変化等に伴い様々な課題に直面しています。

#### 環境の変化

- ・ 消防常備化の進展  
(常備化市町村の率 S30年当時10% H12年約98%)
- ・ 就業構造の変化  
(被雇用者の割合 S34年当時約50% H9年約80%)
- ・ 戦後の地域社会の変化(国民意識の変化等)

#### 消防団への影響

- ・ 消防団員数の減少  
(S29年当時約200万人 H12年約95万人)
  - ・ サラリーマン団員の増加  
(S43年当時約26% H12年約68%)
- 社会環境変化の消防団への影響は地域により異なっており、消防団の役割、活動状況等も地域により多様。

### (2) 検討の視点

今後とも、消防団は、その地域密着性、要員動員力等の特性を活かしながら、地域社会の幅広いニーズに

応えていくことができる存在であると考えられますが、社会環境の変化などに的確に対応しながら、地域社会の要請に応えていくためには、次のような視点からの検討を進める必要があります。

#### 今後の消防団に期待される役割

- ・ 消防防災面での幅広いニーズへの対応
- ・ 地域コミュニティ活動面での役割・機能

#### 消防団を取り巻く環境変化に対応した組織等のあり方

- ・ 就業形態や意識の多様化等に対応できる組織、運営等

#### 消防団員の活動環境の整備

- ・ 団員の処遇、社会的名誉、消防団参加へのメリットの付与
- ・ 団員を雇用する事業所に対するインセンティブの付与

#### 地域ごとの運営上の工夫の必要性

- ・ 地域の特性に対応した消防団運営を可能とする方策
- ・ 各地域の特性等に対応した教育、施設・装備等の充実方策

## 2 当面措置することが必要な施策について

消防団の機能を高め、地域防災等に一層効果的な役割を果たし得るようになるため、当面の措置として次のような事項を平成14年度の国の予算等で講じていく必要があります。

- (1) 住民との新たな情報交換等の場の創設
- (2) 大規模災害時に迅速かつ的確な対応を可能とする  
装備の充実
- (3) 教育訓練の充実、各種資格取得への支援等のメリット付与
- (4) 消防団員の処遇改善と活動環境の整備

# 石油コンビナート等特別防災区域の 特定事業所における事故概要 (平成12年中)

特殊災害室

平成12年中（平成12年1月1日～同年12月31日）に発生した石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所における事故（以下「事故」という。）について、関係道府県からの報告をもとにとりまとめましたので、その概要を紹介します。

## 1 概況

平成12年中の事故の総件数は82件で、前年（91件）より9件減少となっています。しかし、地震による事故を除いた事故発生件数の推移としては、長期的には減少傾向にありましたが、平成6年以降は増加しています（図1参照）。

事故を種別ごとに前年と比較すると、火災47件（前年比2件増）、爆発1件（同4件減）、漏えい30件（同7件減）、

その他4件（前年に同じ）となっています（表1参照）。

事故による被害は、7件の事故により負傷者13名（死者なし）が発生しており、前年（16件の事故により死者2名、負傷者30名）と比較して死傷者発生事故件数及び事故による死傷者数は半数以下となりました。

また、損害額3億9,510万円で、前年（7億9,834万円）と比較して4億324万円減少しています。

## 2 事故の発生状況

### (1) 特定事業所の種別ごとの事故発生状況

特定事業所の事故82件を事業所種別ごとにみると、第1種事業所における事故が59件（72.0%）、第2種事業所における事故が23件（28.0%）となっています。

さらに第1種事業所の内訳としては、レイアウト規制

図1 事故発生件数

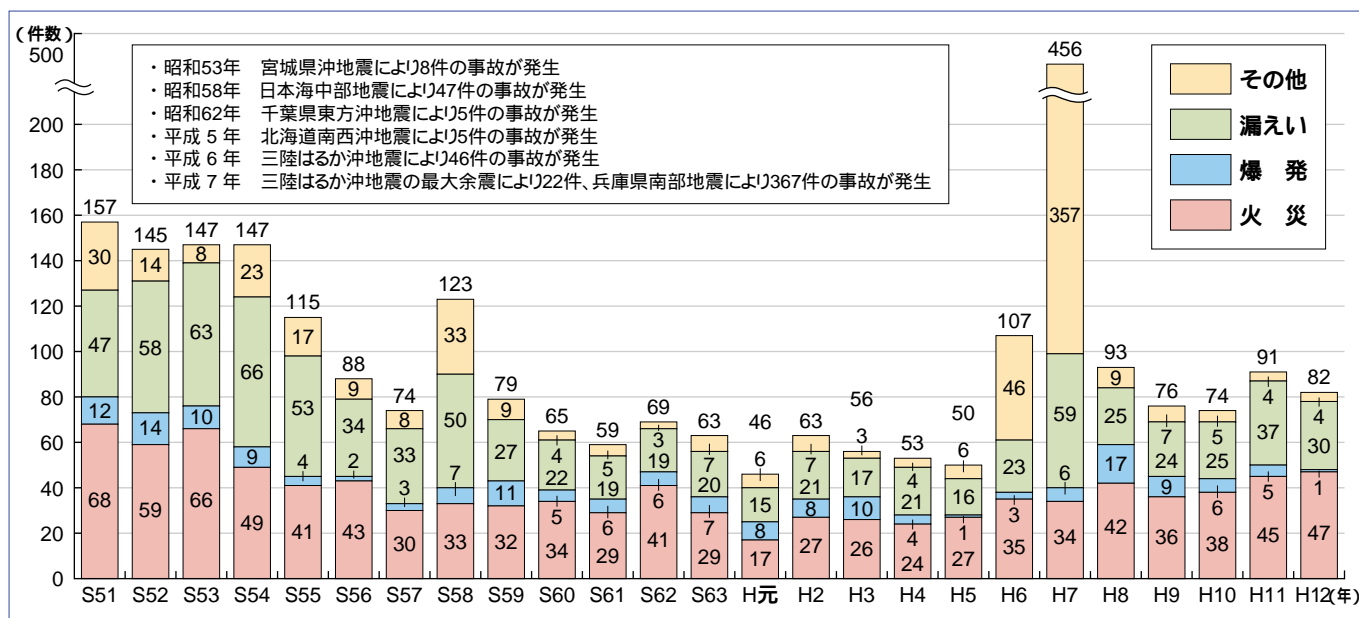


表1 平成11年中、12年中事故発生状況

種別	平成11年中の件数	平成12年中の件数
火災	45	47
爆発	5	1
漏えい	37	30
その他	4	4
合計	91	82

対象の事故が47件（57.3%）、レイアウト規制対象以外の事故が12件（14.6%）となっています。

特定事業所の1事業所あたりの事故発生率にすると、レイアウト規制対象事業所が21.1%と最も高くなりました（表2参照）。

### (2) 特定事業所の業態別の事故発生状況

特定事業所の業態別の事故発生状況は、化学工業関

係が21件（25.6%）、石油製品・石炭製品製造業関係が19件（23.2%）、鉄鋼業関係が17件（20.7%）等となっていますが、業態別の一事業所当たりの事故発生率では、パルプ・紙・紙加工品製造業関係が66.7%と最も高くなりました。

**(3) 施設区分別の事故発生状況**

施設区分別の事故発生状況は、危険物施設に係る事故が39件（47.6%）、高圧ガスと危険物が混在する施設（以下「高危混在施設」という。）に係る事故が12件（14.6%）、高圧ガス施設に係る事故が4件（4.9%）、その他の施設に係る事故が27件（32.9%）となっています（表3参照）。

危険物施設に係る事故及び高危混在施設に係る事故（合計51件）を危険物製造所等別に区別すると、一般取扱所23件（45.1%）、製造所13件（25.5%）、屋外タンク貯蔵所10件（19.6%）等となっています（図2参照）。

**(4) 月別、時間帯別の事故発生状況**

月別の事故発生状況（不明の2件を除く。）では、7月及び12月が11件（13.4%）と最も多く、次いで6月が9件（11.0%）となっています。

時間帯別の事故発生状況（不明の2件を除く。）では、12時台に発生した事故が9件（11.0%）と最も多く、8時台から16時台までの間をみると50件の事故が発生しており総件数の61.0%を占めています。

**(5) 作業状況別の事故発生状況**

事故発生時における当該施設での作業状況は、運転操作中に発生したものが43件（52.4%）、監視中に発生したものが12件（14.6%）等となっています（図3参照）。

**3 主要原因別の事故発生状況**

事故の主要原因を区分すると、人的要因によるものが58件（70.7%）、物的要因によるものが24件（29.3%）となっています。人的要因のうち管理不十分によるものが27件あり、人的要因の事故原因の46.6%を占めています（表4参照）。

**4 死傷者の発生状況**

死傷者の発生した事故は7件で、これらの事故により死者はなく、13名の負傷者が発生しています（表5参照）。

事故1件当たり死傷者数の推移については、1件で極めて多数の死傷者を発生させる事故が発生した平成7年を除くと概ね2名が死傷している状況にあります。

**5 損害額の状況**

全事故による損害額の合計は3億9,510万円となりました。（ただし、損害額1万円未満のものは、0円として処理しています。以下同じ。）

損害額別に見ると、百万円未満の事故が49件

表2 特定事業所種別ごとの事故発生状況

事業所別	特定事業所数 (A)	特定事業所数 (B)	事故の総件数に対する割合 (%)	一事業所あたりの事故発生率 (%) (B/A x 100)
第1事業所	459	59	72.0	12.9
レイアウト対象	223	47	57.3	21.1
レイアウト対象外	236	12	14.6	5.1
第2種事業所	370	23	28.0	6.2
合計	829	82	100.0	9.9

表3 施設区分別の事故発生状況 (件数)

施設事故	危険物施設	高危混在施設	高圧ガス施設	その他施設	合計
火災	17	7	1	22	47
爆発	0	1	0	0	1
漏えい	19	4	3	4	30
その他	3	0	0	1	4
合計	39	12	4	27	82

図2 危険物製造所等別の事故発生状況

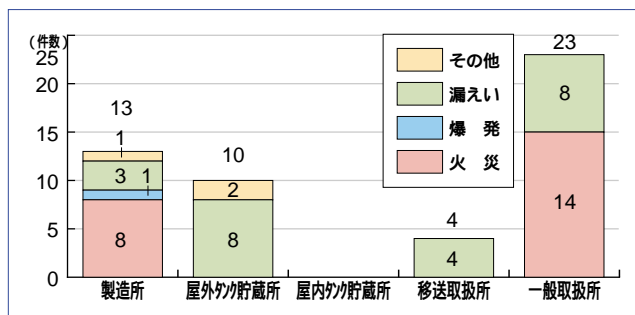
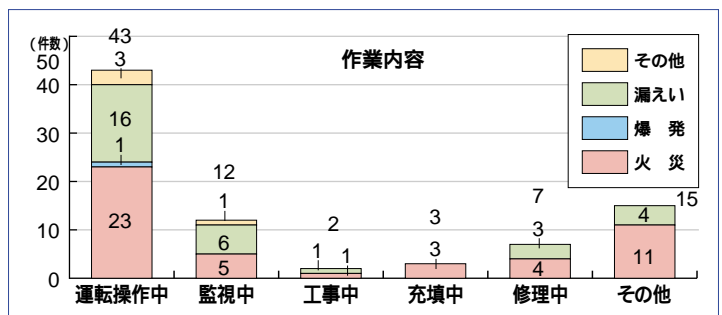


図3 事故発生時における作業状況



(59.8%)、百万円以上1千万円未満の事故が18件(22.0%)、1千万円以上1億円未満の事故が14件(17.1%)となっています(図4参照)。

事故の種別ごとの損害額は、火災によるものが3億349万円(76.8%)、爆発によるものが3,200万円(8.1%)、漏えいによるものが5,843万円(14.8%)、その他の事故によるものが118万円(0.3%)となっています。

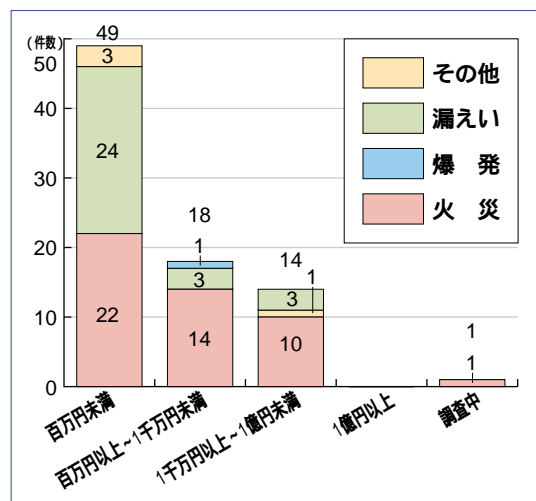
## 6 事故発生時の通報状況

事故発生時における消防機関等への通報に要した時

表4 主要原因別の事故発生状況

事故発生主要原因		事故件数	割合(%)
人的要因	管理不十分	27	32.9
	誤操作	3	3.7
	確認不十分	9	11.0
	不作為	7	8.5
	施工不良	7	8.5
	設計不良	5	6.1
	小計	58	70.7
物的要因	腐食等劣化	14	17.1
	破損	7	8.5
	故障	3	3.7
	小計	24	29.3
不明・調査		0	0.0
合計		82	100.0

図4 損害額の状況



間の状況は、事故の発見から10分未満に通報が行われた事故が、32件(39.0%)であり、10分以上の時間を経過してからの通報が行われた事故は50件(61.0%)となっています(図5参照)。

また、通報手段(消防機関覚知別)については、119番通報が33件(40.2%)と最も多く、次いで一般加入電話が23件(28.0%)、ホットラインによる通報が14件(17.1%)となっており、事後聞知によるものも7件(8.5%)となっています(図6参照)。

表5 死者数の発生状況

区分	死傷者の発生した事故件数	死傷者の数	
		死者	負傷者
火災	4	0	7
爆発	0	0	0
漏えい	3	0	6
その他	0	0	0
合計	7	0	13

図5 発見から通報までの時間の状況

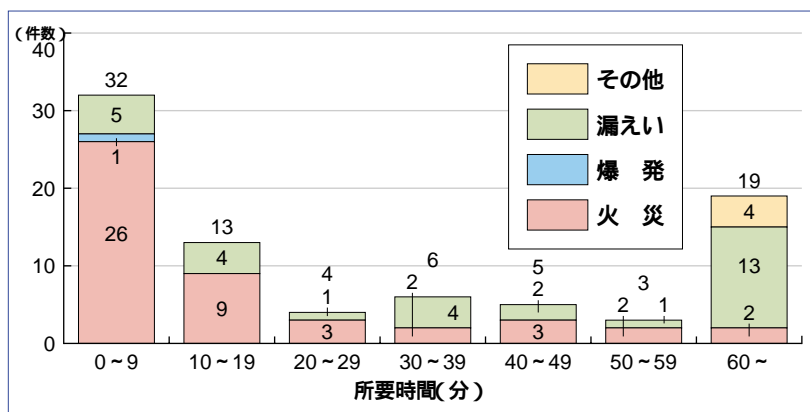
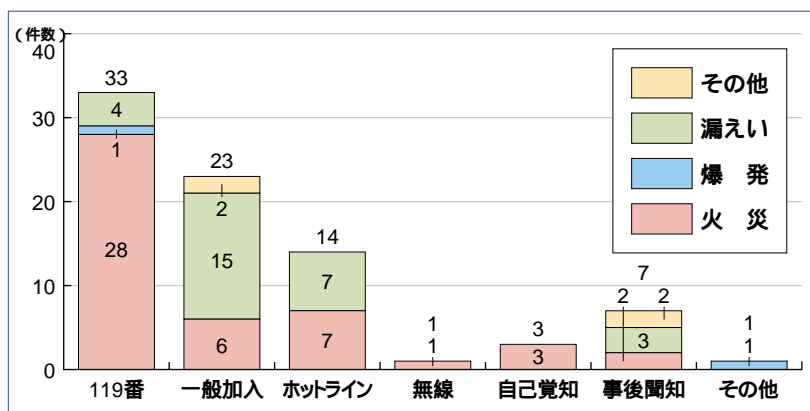


図6 通報手段の状況





## 山口県下関地区広域行政事務組合消防本部



下関地区広域行政事務組合  
消防本部

消防長 **大石 清磨**

「ひかりかがやく 快適環境都市・しものせき」

山口県の西部に位置する当下関地区消防本部は、昭和47年4月1日下関市と豊浦町、豊北町、豊田町及び菊川町の豊浦郡4町により広域体制がスタートし、下関・豊浦広域圏構想のもとに本年度29年目を迎えました。

本州の最西端に位置し、韓国・中国等のアジア大陸に最も近い下関市は、これまで数々の歴史の舞台を提供してきました。壇之浦の源平合戦、幕末の下関戦争、日清講和条約会議など日本の歴史の節目に必ず登場する下関には、各時代にわたる史跡が数多く残っています。また、地元では「ふく」と呼ぶ、ふぐの水揚げ量日本一の港町として広く全国に名を馳せております。快適環境都市を目指す下関市、時代を先取りする「医療・福祉拠点」を形成し「再来型レクリエーション交流拠点」を目指す豊浦町、産業と学術文化を有機的に結合した地域づくり実践の地としての豊北町、農林業地域及び観光・レクリエーション地域を目指す豊田町、田園都市型の地域として自然と調和のとれた都市近郊型まちづくりを目指す菊川町と、それぞれが「活力・魅力・特色」を最大限に発揮できる圏域づくりを目指しております。

こうしたなか、管内面積約716km<sup>2</sup>、人口約30万2千人を、1本部6署5出張所、職員318名、消防車両70台の体制でカバーしております。近年の複雑大規模化する災害に対処すべく消防力の整備と広域応援体制の確立、情報化の進展を踏まえた高度情報通信体制の強化を目標に着々



IRT合同訓練

と推進しております。特に緊急消防援助隊の発足後は県内各隊の連携強化のため県内合同訓練を毎年行うとともに、IRT（国際消防救助隊）訓練も海峡を隔てた北九州市消防局主催の訓練に参加し、解体中のビルを使用した一昼夜にわたる実践さながらのハードな合同訓練により即応体制の強化に努めています。一方、大人から子供までみんなが楽しみながら防火について体験できる恒例の「防災フェア」も今年で13回目となり、幼年消防クラブの防火演技、市民消火競技大会、防災ヘリコプターの訓練等多彩な行事を通して好評を得ているところです。消防団活動では、団員により結成された「海峡まとい太鼓」が日々練習を重ね多くの行事で演技を披露し、活性化に寄与しております。

下関地区は、今新しく生まれ変わろうとしています。好評を博している新水族館「海響館<sup>かいきょうかん</sup>」、見学コースができた新唐戸市場、そして建設予定の「フィッシュマンズワーフ」など水産都市「下関」の復活と「レトロの町」に代表される対岸の北九州市門司区をリンクさせた国際海峡都市づくりが急ピッチで進んでいます。

下関市では来年「IWC(国際捕鯨委員会)総会」第54回年次会合が開催されます。鯨文化継承の町を国際社会が注目しています。今後とも「安全で安心なまちづくり」をスローガンに国際都市「しものせき」を災害から守るべく消防防災体制の充実強化を図る所存であります。



「防災フェア」参加園児と消防車の綱引き

コラム  
2001

## フランスにおける 化学肥料工場での爆発事故

平成13年9月21日午前10時15分(現地時間)頃、フランスの南西部に位置するオートガロンヌ県トゥールーズ市の中心部から南西約4kmにある化学肥料メーカーの化学肥料製造工場において、大規模な爆発が発生し、工場が壊滅しました。この事故による死者は29名、重軽傷者は約4,400人であり、また、爆風により広範囲にわたって、商店、学校、民家等に倒壊や窓ガラス割れ等の被害が生じています。

爆発の原因について、爆発した物質は、硝酸アンモニウムと見られており、硝酸アンモニウムを貯蔵していた倉庫において爆発があったのではとの情報もありますが、現在調査中です。

このような危険物による災害対策の一環として、消防庁においては、全国の石油コンビナート等特別防災区域(以下「特別防災区域」という。)において、石油タンク火災等の災害が発生した際における対応を的確に行うため、特別防災区域内における事業所の配置図等の地域情報について、電子媒体によりデータベース化し、情報管理システムを構築することを検討しているところです。

特別防災区域内における石油タンク火災、有毒ガス漏洩等の各種災害の発生に際して、当該区域の防災関連情報をあらかじめ国において正確に把握することにより、迅速かつ的確な対応が可能になると考えられます。



AZF社のすぐ西側の道路から見た内部の被害状況



AZF社西側の道路を挟んで門の向かい側にある別の会社の建物の被害状況



AZF社西側道路を北上したところにある家電販売店の被害状況